

福岡県医発第976号(地)

平成17年8月19日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹 嶋 康 弘



在宅介護支援センターの地域包括支援センターへの移行について

平成18年4月の介護保険法の改正に伴い、新予防給付並びに地域支援事業が実施されることとなり、その実施を担うための地域包括支援センターの設置が急務となっております。

地域包括支援センターについては、運営協議会への各郡市医師会の積極的な関与が求められており、また、かかりつけ医との連携強化等、医療を含めた、より包括的な地域支援体制の構築を目指しています。

今般、地域包括支援センターの設置について、各郡市区医師会等が運営する在宅介護支援センターから地域包括支援センターに移行することが望ましい旨、日本医師会より別紙のとおり通知があり、各郡市区医師会に対しても直接通知されているところであります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、地域包括支援センター運営協議会への積極的な関与並びに在宅介護支援センターを運営されている郡市区医師会においては、地域包括支援センターへの移行につきまして、各保険者とよくご協議いただきますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽



(地178)

平成17年8月8日

都道府県医師会

共同利用施設担当理事 殿

日本医師会常任理事

青 木 重

野 中



在宅介護支援センターの地域包括支援センターへの移行について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴職におかれましては、平素より医師会共同利用施設を拠点として地域医療の充実・向上に多大なるご尽力を賜り、心より敬意を表する次第であります。

さて、来年4月より改正介護保険法が施行されることに伴い、地域包括支援センターが設けられること、また、新予防給付並びに地域支援事業の実施に関して地域包括支援センターが重要であることについては、日医介護保険情報メールNo. 9などでご承知のことと存じます。

本会としては、郡市区医師会等が運営されております在宅介護支援センターは地域包括支援センターに移行されることが望まれるところであると考えており、在宅介護支援センターを運営されております医師会へ別添文書をお送りすることと致しました。つきましては、貴会におかれましては郡市区医師会へ直接お送りさせていただきますことを何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。





(地 I 79)

平成 17 年 8 月 8 日

北海道医師会並びに郡市区医師会等

在宅介護支援センター担当理事 殿

日本医師会常任理事

青 木 重 孝

野 中 博

在宅介護支援センターの地域包括支援センターへの移行について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、来年 4 月より改正介護保険法が施行されることに伴い、新たに地域包括支援センターが設けられることとなりました。地域包括支援センターは、新予防給付のケアマネジメント及び地域支援事業のうちの介護予防事業のマネジメント、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族への総合的な相談・支援などの包括的支援事業を実施し、保健医療の向上及び福祉増進を包括的に支援することを目的として定められており、従来の在宅介護支援センターが持つ機能を含めた役割が期待されております。在宅介護支援センターについては地域包括支援センターが設置された後も存続可能であります。在宅介護支援センターの役割を地域包括支援センターが担うことから在宅介護支援センターの役割が縮小されるほか補助金の削減が予想されます。

以上の点を踏まえ、本会では、新予防給付並びに地域支援事業の実施を行う地域包括支援センターを重視しており、郡市区医師会の地域包括支援センター運営協議会への積極的関与並びに郡市区医師会等が運営されている在宅介護支援センターが地域包括支援センターに移行されることが望まれるところであると考えております。

つきましては、貴会におかれましては、管下在宅介護支援センターの地域包括支援センターへの移行がなされるよう、当該市区町村への働きかけをしていただきますようお願い申し上げます。